

## 講習日程(2026年4月～2026年9月)

尼崎教習センター



※ -----は、講習期間内の休講日を表します。

※臨時開催の日程はWebサイトでご確認ください。

※都合により、コースを変更する場合がありますので、お電話にてご確認ください。

# 講習日程(2026年4月～2026年9月)

尼崎教習センター



※ -----は、講習期間内の休講日を表します。

※臨時開催の日程はWebサイトでご確認ください。

※都合により、コースを変更する場合がありますので、お電話にてご確認ください。



※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。  
※受講料は、テキスト代を含みます。※金額はすべて消費税込みです。  
※助成金適用コースの場合でも受講料はかわりません。助成金の内容については、裏表紙をご覧ください。

## ① 小型移動式クレーン運転技能講習(定員24名)

つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転  
(道路上の走行を除く)

登録番号:兵労基安登録第253号／有効期間:2030.3.17

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
I	3	20(13/7)	●=いざれかに該当する方 特になし	○	○	56,000円
J	3	16(10/6)	●クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	○	-	51,000円

## ② 床上操作式クレーン運転技能講習(定員10名)

つり上げ荷重が5トン以上で床上で運転し、運転者が荷とともに移動するクレーンの運転

登録番号:兵労基安登録第252号／有効期間:2030.3.17

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
L	3	20(13/7)	●=いざれかに該当する方 特になし	○	○	56,000円
P	3	16(10/6)	●移動式クレーン、デリックまたは揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	○	-	51,000円
LV	4	26.5(19.5/7)	Lコースと同じ(ベトナム語コース)	○	-	93,400円
PV	3.5	21(15/6)	Pコースと同じ(ベトナム語コース)	○	-	86,400円

## ③ 玉掛け技能講習(定員40名)

つり上げ荷重が1トン以上のクレーンの玉掛け業務

登録番号:兵労基安登録第260号／有効期間:2030.3.17

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
H	3	19(12/7)	●=いざれかに該当する方 特になし	○	○	29,000円
H1	3	16(9/7)	●移動式クレーン、クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者	○	-	27,000円
H9	4	27(17/10)	特になし(玉掛け技能講習Hコースとクレーン運転特別教育Tsコースを同時に受講できるコースです)	○	-	41,000円
H12	4	25(18/7)	Hコースと同じ(ベトナム語コース)	○	-	54,300円
H13	3.5	20.5(13.5/7)	H1コースと同じ(ベトナム語コース)	○	-	51,500円

## ④ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(定員20名)

機体質量が3トン以上の車両系建設機械(整地等)の運転(道路上の走行を除く)

登録番号:兵労基安登録第255号／有効期間:2030.3.17

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
N	5.5	38(13/25)	●=いざれかに該当する方 特になし	○	-	114,000円
D	2.5	18(13/5)	自動車運転免許を保有せず、機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育修了後に6ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)	○	-	56,000円
C	2	14(9/5)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いざれかの運転免許を保有し、つぎの◆いざれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)	○	○	49,000円

## ⑤ 車両系建設機械(解体用)運転技能講習(定員10名)

機体質量が3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転

(道路上の走行を除く)

登録番号:兵労基安登録第257号／有効期間:2030.3.17

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
O2	1	5(3/2)	●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定1級合格者でショベル系またはトラクター系操作施工法を選択した方 ●建設機械施工管理技術検定2級で第1種、3種または第2種に該当するものに合格した方	○	-	25,000円

## ⑥ 高所作業車運転技能講習(定員10名)

作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転

(道路上の走行を除く)

登録番号:兵労基安登録第259号／有効期間:2030.3.17

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
S	2.5	17(11/6)	●=いざれかに該当する方 特になし	○	-	58,000円
U	2	14(8/6)	●普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車いざれかの運転免許保有者 ●車両系建設機械(整地等)(基礎工事用)(解体用)運転いざれかの技能講習修了者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●フォークリフト運転技能講習修了者 ●ショベルローダー等運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定合格者	○	○	51,000円
R	2	12(6/6)	●移動式クレーン運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	○	-	49,000円

## ⑦ フォークリフト運転技能講習(定員40名)

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転

(道路上の走行を除く)

登録番号:兵労基安登録第261号／有効期間:2030.3.17

コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	助成金	給付金	受講料
F4	4.5	35(11/24)	●=いざれかに該当する方 特になし	-	-	54,000円
F3	4	31(7/24)	普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車(カタピラ車限定)いざれかの運転免許保有者	-	○	45,000円
F2	2.5	15(11/4)	自動車運転免許を保有せず、最大荷重1トン未満のフォークリフト運転特別教育修了後に6ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)★	-	-	38,000円
F1	2	11(7/4)	●大型特殊自動車運転免許保有者(カタピラ車限定は不可) ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車(カタピラ車限定)いざれかの運転免許保有者で、最大荷重1トン未満のフォークリフト運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)★	-	-	27,000円
F4V	6	40.5(16.5/24)	F4コースと同じ(ベトナム語コース)	-	-	94,700円

(備考) ★業務経験証明に、会社のゴム印と会社公印を捺印の上、使用したフォークリフトの特定自主検査記録表を添付してください。

<b>8</b>	<b>ガス溶接技能講習(定員20名)</b>	アセチレンガスなどの可燃性ガス及び酸素を使用して行う ガス溶接・溶断の業務	登録番号:兵労基安登録第254号／有効期間:2030.3.17			
コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格			
V	2	13(8/5)	特になし	○	一	24,000円

<b>9</b>	<b>はい作業主任者技能講習(定員20名)</b>	高さ2m以上の「はい(倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷)」の 「はい付け」または「はいくずし」の作業現場に必要な資格	登録番号:兵労基安登録第340号／有効期間:2030.3.17			
コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格			
Z	2	12(12/-)	満18歳に達してからの「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上の実務経験を有する方(事業者証明が必要)	○	一	23,000円

<b>10</b>	<b>足場の組立て等作業主任者技能講習(定員20名)</b>	つり足場(ゴンドラのつり足場を除く)、張出し足場または高さが5m以上の構造の 足場の組立て、解体または変更の作業	登録番号:兵労基安登録第360号／有効期間:2030.3.17			
コース	日数	時間(学科／実技)	受講資格			
Q	2	13(13/-)	満18歳に達してからの足場の組立て、解体または変更の作業に3年以上の実務経験を有する方(事業者証明が必要) ※実務経験期間に平成29年7月1日以降を含む場合は特別教育修了証(実施証明書)が必要です。	○	一	24,000円

<b>特別教育</b>	労働安全衛生法第59条第3項に定めるもの	修了証即日交付可能	※出張教育が可能です。ご相談ください。
-------------	----------------------	-----------	---------------------

コース	コース名	日数	時間(学科／実技)	業務内容	助成金	給付金	受講料
Tg	自由研削といしの取替え等	1	6(4/2)	自由研削といしの取替え、取替え時の試運転業務	○	一	13,000円
Ty	アーク溶接等	3	21(11/10)	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断などの業務	○	一	32,000円
Tl	低圧電気取扱業務	2	14(7/7)	交流600V以下、直流750V以下の充電電路の敷設や修理、低圧の電路のうち充電部が露出している開閉器の操作の業務	○	一	20,000円
Tt	電気自動車等の整備の業務	1	7(6/1)	対地電圧が50Vを超える蓄電池を内蔵する電気自動車、ハイブリッド自動車などの整備業務	—	—	17,000円
Tf	フォークリフト運転	2	12(6/6)	最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転業務(道路上の走行を除く)	—	—	19,000円
2i1	テールゲートリフターの操作の業務	1	6(4/2)	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務	—	—	17,000円
2h1	チェーンソーによる伐木等	3	18(9/9)	チェーンソーによる伐木などの業務	—	—	31,000円
Tr	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込・み用)運転	2	13(7/6)	機体質量3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務(道路上の走行を除く)	○	一	19,000円
Tv	ローラー(締固め用)	1.5	10(6/4)	締固め用機械の運転業務	○	一	19,000円
Tz	高所作業車運転	1.5	9(6/3)	作業床の高さ2m以上10m未満の高所作業車の運転業務(道路上の走行を除く)	○	一	19,000円
Tw	巻上げ機運転	1.5	10(6/4)	動力により駆動される巻上げ機(電気ホイスト、エアーホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く)の運転業務	○	一	19,000円
Ts	クレーン運転	2	13(9/4)	つり上げ荷重5トン未満のクレーン(移動式クレーンは除く)の運転業務	○	一	20,000円
	クレーン運転(ペトナム語)				—	—	24,000円
Tj	酸素欠乏・硫化水素危険作業	1	5.5(5.5/-)	タンク、マンホール、たて抗などの酸素欠乏危険作業及び硫化水素危険作業	○	一	13,000円
Ti	粉じん作業	1	4.5(4.5/-)	粉じん、ヒュームなどの発生する作業に係る業務	○	一	13,000円
Th	石綿使用建築物等解体等	1	4.5(4.5/-)	石綿などが使用されている建築物、工作物の解体改修作業に係る業務	○	一	13,000円
2d1	足場の組立て等作業従事者	1	6(6/-)	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務(地上または堅固な床上における補助作業の業務を除く)	○	一	13,000円
2e	ロープ高所作業	1	7(4/3)	高さ2m以上で作業床を設けることが困難な箇所において、昇降器具を用いロープで身体を保持し行う作業	○	一	16,000円
2f1	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業	1	6(4.5/1.5)	墜落の危険性がある作業のうち特に危険性の高い業務(高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業[ロープ高所作業を除く]などの業務)	○	一	14,000円
2aa1	林業機械(伐木等機械)運転	2	12(6/6)	伐木等機械の運転の業務	—	—	54,000円

<b>安全衛生教育等</b>	労働安全衛生法第60条、60条の2に定めるもの	修了証即日交付可能	※出張教育が可能です。ご相談ください。
コース	コース名	日数	時間(学科／実技)
KT3am / KT3pm	危険体感教育	0.5	3
			労働災害の危険性を座学だけでなく、実際に身体を使って安全かつ効果的に疑似体験できる教育
3a	職長・安全衛生責任者	2	14(14/-)
3d	刈払機取扱作業者	1	6(5/1)
3g	振動工具取扱作業者	1	4(4/-)
3l	丸のこ等取扱作業従事者	1	4(3.5/0.5)
5j	騒音障害防止対策管理者	0.5	3(3/-)
3y	有機溶剤業務従事者	1	4.5(4.5/-)
3q	熱中症予防(管理者用)	0.5	3.5(3.5/-)
3e	玉掛け業務従事者	1	5(5/-)
3c	車両系建設機械(整地等)運転業務従事者	1	6(6/-)
3k	車両系建設機械(基礎工事用)運転業務従事者	1	6(6/-)
3h	フォークリフト運転業務従事者	1	6(6/-)
5d	職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業向け)	1	5.7(5.7/-)
3z	荷役運搬機械等によるはい作業従事者	1	5(5/-)